

【体 育 施 設 有 料 化】

4月から総合体育館をはじめ、各体育施設が有料となります。各料金等は次のとおりです。

【総合体育館】

- (1)大会等独占使用时 ◎全日 5,250円
◎4時間以内 2,100円

入場料徴収時は別途規定による。

- (2)独占使用以外 ◎活動登録団体210円/回
◎その他の団体520円/回

- (3)個人利用 ◎協力金100円/回
ランニングコース、プレイルーム、体力測定室は除く

【スポーツ公園】

- (1)陸上競技場、野球場
大会等独占使用时 ◎全日 3,150円
◎4時間以内 2,100円

独占使用以外 ◎無料

- (2)パークゴルフ場 ◎従来どおり

【南町運動広場】

- (1)大会等独占使用时 ◎全日 3,150円
◎4時間以内 2,100円

- (2)独占使用以外 ◎無料

【武道館】

- (1)大会等独占使用时 ◎全日 3,150円
◎4時間以内 2,100円

- (2)独占使用以外 ◎無料

料金の支払方法、目的外使用時の料金など詳細につきましては、総合体育館までお問い合わせ下さい。

スポーツ

総合体育館 ☎ 2-6030

毎週火曜日の午前中は、館内清掃のため休館いたします。

催 し

はぼろジャイアントスラローム大会

- ◆日 時 3月6日(日) 午前9時40分(開会式)
◆場 所 町民スキー場

お知らせ

町民スキー場の開設時間変更

3月から町民スキー場の開設時間が変更になりますのでお知らせします。

- ◇火、木、金曜日 午後6時～8時30分
◇土曜日 午後1時～5時
午後6時～8時30分
◇日曜日 午後1時～5時
◇月、水曜日 休場

但し、3月6日(日)は午前10時からとなります。(スキー大会開催のため、コースに一部制限があります)

<不審者に注意!!>

全国で子供を狙った不審者による犯罪が増えてきています。今では都市部だけではなく小規模の町や村でも現実起こりうる問題として考えられます。特に小さなお子さんをお持ちのご家庭につきましては、日々の生活の中での防犯指導が必要です。(自分の身は自分で守らなければならないことも指導してください)

～警察庁生活安全局発行の子ども防犯テキストより～

- ・一人で遊ばせない
- ・外出時には必ず「行き先」を言わせる
- ・外出時に何かあったら大声で助けを呼ばせる
- ・何かあったら必ず言う

